

**鹿児島市立病院自動販売機  
設置事業者募集要項  
(制限付き一般競争入札)**

**令和3年1月  
鹿児島市立病院**

鹿児島市立病院自動販売機の設置に関する建物貸付契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者は、この募集要項及び入札物件仕様書の各事項を承知の上、申し込むこと。

## 1 入札に付する事項

鹿児島市立病院自動販売機の設置に関する建物貸付契約

## 2 設置場所等

### (1) 名称（所在地）

鹿児島市立病院（鹿児島市上荒田町37番1号）

### (2) 入札物件

階数	場所 (図面参照※ <sup>1</sup> )	面積※ <sup>2</sup> (幅×奥行 mm)	販売品目※ <sup>3</sup> (仕様書の種類)	台数
1階	ラウンジ横の自動販売機 コーナー	4,800×900 (回収ボックス含む)	飲料（別添1）、 軽食（別添3）	飲料2※ <sup>4</sup> 、 軽食1
2階	西側デイコーナー	700×750	飲料（別添1）	1
3階	吹抜北側窓近く	1,000×750	飲料（別添1）	1
3階	吹抜南側窓近く	1,400×750	飲料（別添1）、 軽食（別添3）	各1計2
4階	医局入口	2,800×800 (回収ボックス含む)	飲料（別添1）、 軽食（別添3）	各1計2
4階	南北両側デイコーナー	700×750×2か所	飲料（別添2）	各1計2
5階	中央食堂	1,200×750	飲料（別添1） 軽食（別添3）	各1計2
6階	東側食堂	700×750	飲料（別添2）	1
7階	同上	700×750	飲料（別添2）	1
8階	同上	700×750	飲料（別添2）	1

※<sup>1</sup>：図面の印は、設置場所を示したものであり、面積は本表を参考にすること。

※<sup>2</sup>：面積は、おおよそ最大の自動販売機本体占有面積。貸付面積には、使用済み容器の回収ボックス、放熱余地及び転倒防止板を加えたうえで、貸付料を算定するが、極力省スペースとすること。（多くは小型タイプの設置を想定している）

※<sup>3</sup>：アルコール類、たばこの販売及びカップ式での販売は不可（別添仕様書参照）

※<sup>4</sup>：取扱品目数が同程度で、占有面積に大差がない場合、小型タイプ3台での設置も可とする。

### 3 貸付期間等

#### (1) 貸付期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までとし、貸付期間満了をもって、契約を終了するものとする。なお、原状回復に要する期間を含むものとする。ただし、貸付期間満了前に、貸付期間満了後も引き続き同じ貸付物件を賃借できることが明らかになった場合は、その限りではない。

ア 設置作業日程については、当院と協議するものとし、貸付開始日までには設備設置等の準備を整え、同日、営業開始するものとする。

イ 行政財産貸付料の起算日は、令和3年4月1日とする。ただし、電気使用料については、設置日から算定する。

#### (2) 貸付料等

##### ア 貸付料（月額）

総貸付面積の1月分の貸付料から、1平方メートル当たりの額を算出した額で、入札するものとし、予定価格以上であって最高額で入札した者を落札者とする。

なお、落札価格に総貸付面積を乗じたものに消費税相当額を加えた額を月額貸付料とし、当院が指定した方法で納付すること。

##### イ 電気使用料

受注者が設置した子メーターにより、当院から請求する金額を指定された方法で納付すること。

#### (3) 使用上の制限

自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸しないこと。

#### (4) 貸付の解除

次のいずれかに該当する場合は、当院は貸付を解除できるものとする。また、設置者は、設置者の負担で原状復帰し、解除に伴う当院の損害額を賠償しなければならない。なお、解除により設置者に損失が出た場合は、当院は一切補償しないものとする。

- i 契約内容を遵守できない場合
- ii 公募にあたり、虚偽の申請をした場合
- iii 参加資格要件を満たさなくなった場合
- iv 解散、破産、和議、民事再生、会社整理、会社更生の申立てがあった場合

### 5 施設概要

所在地	鹿児島市上荒田町 37 番 1 号
面積等	敷地面積 44,632 m <sup>2</sup> 、延べ面積 49,149 m <sup>2</sup> 病床数 約 580 床 / 駐車場 約 580 台 階数 地上 8 階、塔屋 1 階
外来休診日	土日祝日、年末年始

参考患者数等	令和元年度入院延患者数 188,190 人（1 日平均 514 人） 令和元年度外来延患者数 190,602 人（1 日平均 791 人） 当院職員数 881 人（令和 2 年 4 月 1 日現在） その他臨時職員、常駐委託職員
その他参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階に売店（7 時～21 時）及び外来食堂（平日 8 時～18 時）あり</li> <li>・ 1 階 救命救急センター待合に売店側で設置する飲料・衛生用品の自動販売機あり（計 2 台）</li> <li>・ 3 階に手術室、家族控室、I C U、救急病棟、医局あり</li> <li>・ 4 階に医局あり</li> </ul>

## 6 入札参加資格要件等

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 公告日以後に会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 公告日において、2 年以上の期間にわたって継続して自動販売機の設置及び運営に係る業務を行った実績があること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 公告日において、納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。

## 7 申請書等

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる申請書等を所定の期日までに持参のうえ鹿児島市病院事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

- (1) 鹿児島市立病院自動販売機の設置に係る制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
- (2) 設置を予定している自動販売機・回収ボックスのカタログ等（寸法及び消費電力が確認できるもの）

- (3) 販売予定品目一覧（様式2）
- (4) 業務実績調書（様式3）
- (5) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書。写しでも可。）
- (6) 印鑑証明書（原本に限る）
- (7) 直近営業年度の財務諸表
- (8) 市区町村税の納税証明書（入札用。提出日前3か月以内に発行のものに限る。  
写しでも可）
- (9) 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（未納税額がないことを  
証明するもの（納税証明書その3またはその3の3）。提出日前3か月以内に発  
行のものに限る。写しでも可。）